

- ◆ 大量服薬や外傷などの身体的症状を合併する精神疾患患者については、適切な医療機関への搬送までに時間を要することがあり、その対応が課題となっています。
- ◆ 「精神科救急情報センター」は、県民からの精神科救急医療相談への対応及び受診が必要な方の受入れ病院の調整を実施しており、今後とも活用を促進していくため、認知度の向上が必要です。

《目指すべき方向》

- 精神疾患に関し、早期に適切な治療に結びつけるため、県民に対する精神疾患に関する正しい知識の普及啓発をさらに推進します。
- 精神疾患を発症した患者の早期受診を促していくため、精神保健福祉に関する相談体制の充実を図ります。
- 精神科医療機関等に関する情報の提供に努め、精神疾患患者における適切な精神科医療の受診を促進します。
- 精神疾患患者の状況に合わせて適切な医療が提供できる体制の構築を推進します。
- 多様な精神疾患に応じた専門的な医療提供に対応できる人材の育成など医療提供体制の強化を図ります。
- 認知症に関し、対応力向上、認知症サポート医の養成などにより、状況に応じた適切な対応や診断の強化を図ります。
- 「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）」に基づき、自殺未遂者の事後支援など、精神科医療と市町村・地域との連携強化を支援していきます。
- 精神科病院及び精神科診療所と精神科救急医療施設の連携を進め、「かかりつけ医」による救急患者の受入れ又は関与を促進します。
- 身体的な疾患を合併した精神疾患患者への対応のため、一般救急医療機関・精神科を有する総合病院と精神科救急医療施設の連携を推進します。
- 精神科救急情報センターの機能や役割についての周知に努め、認知度の向上と活用の促進を図ります。

目 標 値

項 目	現 状 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数	389人	500人	520人	540人	560人	580人	600人
精神保健に関する相談件数	1,366件	1,400件	1,420件	1,440件	1,460件	1,480件	1,500件
依存症専門医療機関数	6機関	6機関	6機関	7機関	7機関	8機関	8機関
認知症サポート医の養成数（累計）	91人	—	118人	118人以上	—	—	—
精神疾患患者の救急搬送時における救急隊現場滞在時間	23.7分	22分	22分	21分	21分	20分	20分

精神科救急情報センターにおける相談件数		269 件	300 件	310 件	320 件	330 件	340 件	350 件
精神病床における新規入院患者の平均在院日数		108.9 日 ※R1 時点	107 日	106 日	105 日	104 日	103 日	102 日
精神病床における入院後 3、6、12 か月時点の退院率	3 か月時点	63.1% ※R1 時点	64%	66%	68.9%	68.9% 以上	68.9% 以上	68.9% 以上
	6 か月時点	81.9% ※R1 時点	83%	83.5%	84.5%	84.5% 以上	84.5% 以上	84.5% 以上
	12 か月時点	89.4% ※R1 時点	90%	90.5%	91.0%	91.0% 以上	91.0% 以上	91.0% 以上

[精神疾患に関する研修会の参加者数：県障がい福祉課調べ]

[精神保健に関する相談件数：厚生労働省「衛生行政報告例」]

[依存症専門医療機関数：県障がい福祉課調べ]

[認知症サポート医の養成数：県高齢者支援課調べ]

[救急隊現場滞在時間：県障がい福祉課調べ（精神科救急搬送状況調査：各年6月の平均）]

[精神科救急情報センターにおける相談件数：県障がい福祉課調べ]

[平均在院日数、精神病床退院率：厚生労働省「精神保健福祉資料」]

目指すべき方向を実現するための施策

- ・ 県は、市町村と連携し、一般県民、当事者家族等を対象とした研修会や家族教室等の開催により、統合失調症やうつ病、依存症などの精神疾患や精神障がい者に関する正しい知識の普及と理解の促進を図ります。
- ・ 県は、市町村や関係団体等において精神保健福祉に関する相談業務に従事する職員等の資質向上のため、研修等の充実を図ります。
- ・ 県は、精神保健福祉に関する相談をはじめとする各種相談業務に携わる職員の専門的スキルの向上と相談窓口の周知に努め、相談受付体制の充実を図ります。
- ・ 県は、精神疾患患者が病期や状態に応じて適切な精神科医療を受けることができるよう、医療機関の情報の患者等への提供に努めます。
- ・ 県及び精神科医療機関は、多様な精神疾患ごとに、「精神科医療提供機能」、「連携拠点機能」など医療機能の内容により県内の各精神科医療機関の役割分担を整理するとともに、医療機関相互の連携を推進し、患者の状況に合わせて適切な医療を提供できる体制の構築に努めます。
- ・ 県は、県内の精神科医療機関と連携し、依存症など多様な精神疾患に対して専門的な医療を提供できる人材の育成に努めます。
- ・ 山形大学医学部と県立こころの医療センターは、県内の医療機関と連携し、新専門医制度に基づく専門医の養成を行い、本県の精神科医療に係る人材の確保に努めます。
- ・ 県は、「山形県認知症施策推進行動計画」に基づいた認知症対策を推進します。
- ・ 自殺未遂者の退院の際に、各保健所が救急病院や精神科医療機関から（本人の了解のもとで）情報提供を受け、地域における必要な支援につなぎます。
- ・ 市町村は、自殺未遂者に対し、庁内の関係部署と連携し、必要な支援を行うとともに、各保健所を通して、情報提供のあった精神科医療機関に状況報告等を行うなどして、継続的な支援につなげます。

目 標 値							
項 目	現 状 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
地域移行を推進するための医療・保健・福祉関係機関連携会議の設置地域数	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域
精神保健福祉に関する相談件数	1,366 件	1,400 件	1,420 件	1,440 件	1,460 件	1,480 件	1,500 件
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数	389 人	500 人	520 人	540 人	560 人	580 人	600 人
精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数	1,668 人	1,566 人	1,464 人	1,361 人	1,361 人以下	1,361 人以下	1,361 人以下
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	322.8 日	323 日	324 日	325.3 日	325.3 日以上	325.3 日以上	325.3 日以上

[医療・保健・福祉関係機関連携会議の設置地域数：県障がい福祉課調べ]
 [精神保健福祉に関する相談件数：厚生労働省「衛生行政報告例」]
 [精神疾患に関する研修会の参加者数：県障がい福祉課調べ]
 [精神病床患者数、地域平均生活日数：厚生労働省「精神保健福祉資料」]

目指すべき方向を実現するための施策

- ・ 県は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を促進するための協議の場を二次保健医療圏域ごとに設置し、精神科医療機関やその他の医療機関、地域援助事業者、市町村などの連携体制の強化を図ります。
- ・ 精神科病院は、入院患者が退院後に地域において円滑に医療の提供や障がい福祉サービス等が受けられるよう、協議の場に積極的に参画し、保健所、市町村、地域援助事業者と連携して入院患者の退院支援に取り組めます。
- ・ 県及び市町村は、長期入院患者の退院後の住まいの確保や通院・訪問看護等の在宅医療及び相談支援・自立訓練等の障がい福祉サービスの提供体制の充実に努めます。
- ・ 県は、退院後の精神障がい者の地域定着を支援するため、精神障がい者やその家族等に対する相談体制の強化を図ります。
- ・ 県は、市町村と連携し、統合失調症やうつ病、依存症などの精神疾患や精神障がい者に関する正しい知識の普及と理解の促進を図るため、一般県民、当事者家族等を対象とした研修会や家族教室等の開催を促進します。